

ふくろう物語 大國 孝美様

昭和25年8月11日神戸市

兵庫区生まれの72歳です。両親、兄と弟の3人兄弟の真ん中です。

生まれつき耳が聞こえず、神戸ろう学校に通いました。

卒業後は皿洗いの仕事をしています。

結婚して伊丹へ

25歳の時に難聴の方と結婚し、伊丹で生活をスタートしました。その後、息子2人を育てあげ、時折は神戸の実家に連れて帰ることもあり



▲みんなでケーキを作りました

ふくろうの郷での暮らし

聞こえる子供たちとは、身振り手振り、口形を読み取りコミュニケーションを取っていました。

その後、体調を崩され入院を繰り返し、実家に戻り生活していました。両親・兄が亡くなり、15年程前から息子さんと一緒に長田区の公営住宅で共に生活しています。しかし、病気や認知症

状態が重くなり息子さんと一緒に生活することが難しくなり、グループホームを経て、令和4年8月10日淡路ふくろうの郷に入居されました。

入居して半年を過ぎ、少しずつ環境の変化にも慣れてもらえました。

ユニットのリビングでゆったり寛がれたり、行事の案内をすると積極的に参加され、演劇・書道講座など楽しんでおられます。

いつまでも他の入居者さんと手話でおしゃべりを楽しみ、四季折々の行事ごとを大切に、ふくろうの郷での暮らしを充実させていくよう支援していきたいです。(生活援助係 國久洋志)

ふくろう工房 (ちぎり絵)

毎月、季節の絵柄を作製しています!!



月川ユニット 誕生日を祝う

2月14日(火) 2月生まれの入居者さんのお祝いに月川ユニットの入居者さんと職員でケーキを作りました。



役割分担していちごのヘタを取り、果物を切ったり、生クリームを泡立てを頑張る入居者さん。

最後のデコレーションも力を合わせて行い、フルーツいっぱいケーキを2個作り、3時のおやつにみんなでおいしくいただきました。

(生活援助係 中村久香)



▲ユニットで魚釣りを楽しむ大國さん

職員研修 「障害者差別解消法」

2月28日(火)「障害者差別解消法」合理的配慮」について稲淳子氏を講師に招き研修を受けました。

まず、障害者差別解消法とは「障害による差別を解消し、誰もが分け隔てなく共生する社会を実現すること」を目的として平成18年4月に施行された法律です。不当な差別・合理的配慮を提供しない場合は差別となります。

合理的配慮とは、障害者が社会の中で起こる困りごとや障壁を取り除くための調整や変更。



具体的には、聴覚障害者であれば、筆談や手話、コミュニケーションボード等の目で見ても分かる方法を用いて意思疎通を行う。字幕や手話など見やすさを考慮して座席配置を配慮したり、複数の発言者が交錯しないようにする等。

禁止されているのは障害者と障害者でない者の不当な差別的取り扱いであり、障害者間の異なる取り扱いとは該当しません。理由を説明し理解を得るよう努め、客観的に見てもやむを得ないと言える場合は正当な理由があると判断されます。

障害者側からの感じ方のみで不当な差別的取り扱いに当たると決まるのではなく、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断される。

法律についての概要を説明してもらった後に、3グループに分かれて事例検討を行いました。①「新幹線の運転手になりたい高校3年生の進路指導で、先生から聞こえないの



で運転士になれない」と言われた事例と②「同じ職場で働く2人。1人だけ新しい機械の研修を受けるよう言われた。もう一人にはまだ無理だね、今の仕事で大丈夫だよ。」と言われた事例。当事者や先生、上司の立場で考えてみました。正解はないけれど、丁寧な説明や進路の選択肢があること、目標やモチベーションが持てるよう働きかけがあるとよいといった意見がありました。

社会の中で障害を薄く低く、生きやすい環境づくりを一緒に考えていきたいです。

～参加者の感想～

- ・思いを伝えるのは難しい。ストレート・オブラートな伝え方の使い方をもっと考え直したい。
- ・「なぜ」「どうして」の説明を明確にすることで差別している、差別されているという意識が解消されていくのだからと考えることができた。
- ・差別について普段ぼんやりと感じていることがはっきりするような場面もあり面白かったです。問題を意識することで軽減したり解消することができることがわかりました。
- ・どのような配慮があれば働きやすいのかを感情ではなく言葉で伝えられる力を身につけたい。
- ・グループワークで少人数で気兼ねせずに話せた。受け止め方や捉え方が異なることを実感し、多様性を受け入れつつ共に働く集団として方向性を定めていける仲間になっていきたいと思った。

3月・4月 ふくろうの暮らし

- 3/15(水) ふくろう喫茶
- 3/18(土) ふくろう大学書道講座
- 3/24(金) ふくろう大学料理講座
回想法
- 3/29(水) ふくろう大学修了式
- 4/ 4(火) ふくろう大学演劇講座
- 4/ 5(水) 誕生会
- 4/10(月) ふくろう理髪店



演劇講座で
紙相撲対決

**淡路聴覚障害者
センター** 便り

洲本市港 2-26
洲本市健康福祉館 3階

**淡路島内の手話通訳の
実情について語ろう**

兵通研地域懇談会兼登録
手話通訳者研修会開催

地域班懇談会はセンターの登録手話通訳者研修会と兼ねて開催し、兵通研会員、登録通訳者、ろう者、サークル会員18名が参加しました。

研修会の内容を通研淡路班長の小川弘美さんにまとめていただきました。

「まず兵通研の上田運営委員長から手話通訳者兵庫県実態調査結果の話を行いました。県内各市、町の派遣の通訳謝金や交通費、拘束時間の考え方などバラバラですが、実施主体の考え方なので、統一は難しいとのことでした。

次に楠本淡路聴覚障害者センター長から淡路の意思疎通

支援事業や通訳の実情についてお話を伺いました。その後、参加者の皆さんと意見交換しました。ろう者からは南あわじ市、淡路市に週一回設置通訳者があり、便利になったとの話や、設置通訳者が役所にいることで、聞けない人のことを役所の人に理解してもらえやすくなった。一方、手話通訳者の高齢化もあり、後継者の育成が大きな課題となっております。手話通訳者の魅力を若い人にもっと知ってもらうこと、また手話通訳者を育てる方法をこれからもみんなで考えていく必要があるなど意見が沢山出ました。課題がありすぎて意見がなかなかまとまらなかった

意見が聞け、これからも話し合いを重ねていく必要を感じた懇談会となりました。」

支障があるなど意見が沢山出ました。課題がありすぎて意見が聞け、これからも話し合いを重ねていく必要を感じた懇談会となりました。」



▲手話通訳について意見交換する参加者

それぞれに成果を感じ次のステップへ

手話通訳者養成講座Ⅱ修了

5月から始まった手話通訳者養成講座Ⅱが1月に修了式を迎え、修了書を授与しました。受講を終えた受講生からは「最初は毎週の講座が終わるたびにうまく出来なかったことに悔し涙を流しながら家に帰っていましたが、終わるころには講座に通うのが楽しくなってきた」「講座がはじまった頃は受け身で学んでいましたが、だんだんと自ら学ぶという姿勢に変わってきた」と感想があり、それぞれの学びに変化が表れてきたようです。

次は全国手話通訳者統一試験に向けて頑張らしましょう。(楠本)

**鬼の面作りを楽しもう
「みんなあつまれ輪っはっは」**

2月4日、14回目の「輪っはっは」は、5家族とボランティアスタッフ合わせて19名の参加がありました。

今回は節分にちなんで鬼の仮面作りです。段ボールや毛糸などを利用した立体的なお面で、カッターやはさみで形をくりぬいたり、のりづけしたり、本格的な工作に参加の皆さんはまぎまぎです。「鬼の仮面を夢中になって取り組みました。最初は見本の鬼の面を頑張って作った鬼の面を被り見て怖いなど思いながら、強くやりたいと感想を話す子恐る恐る工作に加わっていても。保護者の方からは「楽しんで子どももいました。一かしく参加でき良かった」「子ども自分で作り、鬼の表情もどもが工作が好きなので楽しくこり笑ったものにして取り組めた」と感想をいただきました。今回初めての申込みが2組あり、また少し輪が広がりました。今後も楽しい企画を考え、皆さんと一緒に交流を深めていきたいです。(センター長楠本恵利子)



▲思い思いのお面を作り、得意そうな子どもたち



▲鬼づくりに熱中

中川原高齢者・障がい者地域 ふれあいセンター



☎ 656-0002
兵庫県洲本市中川原町中川原 222-2
TEL 0799-28-0990
FAX 0799-28-0992

「感染症予防及び 発達障害」について

2月16日(木)午後5時30分から、「感染症対策実践」(Deputy 担当)・「発達障害について」(おのころ担当)の2つをテーマに第3回ふれあいセンター職員研修会を開きました。

まずは、嘔吐時の対応方法は手袋やエプロン、マスク等を装着し、応援を呼んだり、手順に従って処理方法を思い出しながら実践しました。



発達障害についてお話をさせていただきました。みなさんにお伝えするに当たり、これまで学んできたことを振り返り、私自身、学び直しの良い機会になりました。(興津)



発達障害についての研修を初めて受けました。3つの種類の発達障害について一つひとつの症状、特徴を具体的に知り、また参加型の研修だったので実際に利用者さんのことを考えながら勉強ができ、理解しやすかったです。今回学んだことを頭において、分からない時は先輩職員に相談しながら一人ひとりの利用者に合った支援ができるように努めていきたいです。

(参加者から感想 船越)

「節分」をテーマにした大作が完成!!

2月3日(金)、「節分」をテーマにした作品を展示しました。

山田さんに着物生地地の型どり・裁断を、森さん宮田さん岡本さんにヨーヨーキルトや布玉を縫ってもらい、宮野さんには組みひもを編んでもらってそれぞれを組み合わせて作成しました。大きい布に貼り合せている時には「きれいに出来るかな」「超大作やな」「完成が楽しみや」と言いながら作業されており、徐々に出来上がってくる「きれいに出来たな」「良いわ」「頑張った甲斐があった」とそれぞれ満足するような表情で話していました。壁に飾られた絵の前で写真を撮った時には笑顔で満足そうな表情が見られました。



節分の時期は過ぎてしまいましたが、一ヶ月程で完成したとは思えない出来ばえに仕上がっています。壁に飾ってあるので皆さんも是非見に来て下さいね。(支援員 東田)



おのころの家 新職員の紹介

2月1日に入職しました池永治貴です。よろしくお願ひ申し上げます。

前職でろう者の先輩がおられました。が筆談がメインで手話が身につかないまま、ろう者の先輩が定年退職し手話に触れることもなくなり心残りでした。

洲本市の手話奉仕員養成講座で再び手話を学び直すきっかけができ、なおかつ「おのころの家」に入職できて手話を学べる喜びで一杯です。一日も早く手話で皆さんとコミュニケーションが取れるよう頑張ります。



神戸長田ふくろうの杜

兵庫県神戸市長田区神楽町5丁目3の14の1

〒653-0836 電話…078 798 7940
FAX…078 798 7941

「ユゲの校長」上映会に 参加して〜ふくろうっこ



▲会場は満員御礼

会場ピフレホールの大勢の大人たちに少し戸惑いながら、案内されたのは舞台の袖。事前に舞台挨拶の監督さんたちに花束を渡してほしいとお願ひされていましたが、現場に来て状況がわかったようで徐々に緊張感が高まっていきました。
慣れないことに対して『やりたくないなあ』と呟いていたお友だちも時間が近づくにつれ腹をくくったように、大人から言われる前にスツと



▲谷監督に花束贈呈するふくろうっこ

立ち3人そろって舞台に出て、お花やお土産を渡すことができました。

大役を終えほっとした顔で着席、映画鑑賞が始まりました。小学生にとつて2時間は長く途中休憩をしたそうではありましたが頑張つて席についていました。

映画の感想を尋ねると、「指文字を作つた校長先生はすごいと思った」「手話を使つたらダメと決められたのはおかしい」と素直な気持ちを聞かせてくれました。

昔の人たちの苦勞や努力があつて今があることが少しでも分かつてくれたら嬉しいです。
(放課後等デイサービス

瀧本朋子)

神戸平野ふくろうの樹 お話し、地域への取り組み

2月20日(月)午前中に、神戸平野ふくろうの樹で「お話し会」を実施しました。施設のある地域も高齢者の多い地域で、加齢によって難聴になることも多いだろうとの想像から、難聴デイの経験を生かして、地域に貢献できないかと企画しました。

毎月実施している野菜販売に來られた方から、お話し会のビラを見て、音声文字変換アプリに興味があるとのことに参加していただきました。

職員からは、スマホやタブレットを使いながら、音声文字変換アプリを使いながら説明をさせていただきました。ご本人のスマホにもアプリを入れて使ひ方を説明しました。

また、この地域では小学校が統廃合されていて寂しい。だけど、廃校になつた小学校が新しいアミューズメント施設になつてお客さんがたくさん來ている。など地域のお話も聞かせていただきました。



お茶を飲みながら折り紙で羽がクジャクのように広がつたきれいな折り鶴づくりも楽しまれ、約2時間過ぎしていただきました。

今回は1名の参加でしたが、繰り返し開催することで来てくださる方が増えるように内容にも工夫しながら実施したいと思ひます。

神戸平野ふくろうの樹が地域の施設となれるように取り組んでいきたいと思ひます。

(神戸平野ふくろうの樹

管理者 竹原哲章)